

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



便乗詐欺に注意！



令和6年能登半島地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今般の地震に関連して、公的機関を騙り、「義援金や支援品を集めている」という**不審な電話や訪問**があったという相談が寄せられています。

公的機関が各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。

義援金受付窓口や募金箱は堺市役所や各区役所に設置しています。

寄せられた相談から（海産物の電話勧誘販売）

相談

突然知らない業者から電話があり、「北陸では物流の影響で獲った海産物を早く出荷しなくてはならない。安くするので買ってほしい。」と勧誘され、一旦は了承したが結局断った。申込書面が届いたが、どうしたらよいか？

実は・・・

強引な勧誘や頼んでもいないのに海産物などを送り付けてくることがあります。



ポイント

- ・ 少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。
- ・ 事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。
- ・ 注文や契約をしていないのに一方的に送り付けられた商品は、消費者が自由に処分することができます。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

✕ (旧ツイッター)やっています！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796

